令和７・８年度に採用された

私立学校教員の皆様へ



まだ
間に合います！

奨学金の返還を

最大150万円

サポートします



募集期限　令和８年 **12月21日（月）23時59分** まで

申請は
こちらから

公益財団法人
東京都私学財団

対象者

私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等)に
令和７・８年度に採用された方のうち、
以下要件すべてに該当する方

①**正規の教員(※)**として雇用されている

※「**私立学校経常費補助金**」**の算定対象となる教員**

②私学共済等に加入している
③週5日以上(定時制では4日以上)勤務
④教員免許を有している



支援内容

大学等の在学時に貸与を受けた奨学金額のうち、
令和８年４月１日時点の**返還残額の２分の１**
（最大**150万円**まで）を支援します！

※ 最長、10年に分けての支援

よくある質問

FAQはこちら

お問合せ先

Webで
お問合せ

お問合せ先：(公財)東京都私学財団 奨学金代理返還事業担当　☎ 03-5579-2313

公益財団法人
東京都私学財団